

## 滋賀県離島振興計画の策定について

近江八幡市沖島が、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域に指定されたことを踏まえ、離島振興法(昭和28年法律第72号)第4条第1項の規定に基づき、離島振興の基本的指針を示す滋賀県離島振興計画を策定した。

### 記

#### ○ 計画作成の経緯

日程	近江八幡市	滋賀県	国(国土交通省)
4月		○沖島視察(4/10) ・現地を視察し、沖島住民と意見交換	○改正離島振興法施行(4/1)
5月		○総務・企業常任委員会(5/15) ・離島振興計画策定の概要の説明	
6月		○第1回庁内連絡調整会議(6/7)	
7月		○第2回庁内連絡調整会議(7/19)	○離島振興対策実施地域指定 (指定=7/17・官報告示=7/31) ← ○スケジュール通知(7/31)
8月		○総務・企業常任委員会行政調査(8/23) ← ○離島振興計画(案)の提出依頼(8/26)	
9月	○離島振興計画(案)を提出(9/10) →		
10月		○総務・企業常任委員会(10/4) ・県離島振興計画の策定状況と骨子の説明 ○第3回庁内連絡調整会議(10/7)	
11月		○総務・企業常任委員会(11/7) 県外行政調査(北海道留萌振興局) ○沖島住民と意見交換(11/29)	
12月		○総務・企業常任委員会(12/13) ・県離島振興計画(案)の報告 ○県離島振興計画を正式提出(12/19) → ※近江八幡市へも通知	○主務大臣による正式協議および 関係各省庁への内容通知
1月~			← ○関係7大臣による適合通知(2/4)

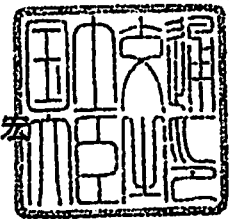


国 国 離 第 7 5 号  
 総 行 地 第 4 号  
 2 5 農 振 第 1 8 3 7 号  
 2 5 文 科 施 第 4 1 7 号  
 厚 生 勞 働 省 発 政 0 1 2 4 第 1 号  
 2 0 1 4 0 1 1 4 地 第 1 7 号  
 環 自 総 発 第 1 4 0 1 2 3 1 号  
 平 成 2 6 年 2 月 4 日

滋賀県知事 嘉田 由紀子 殿

国土交通大臣

太田 昭宏



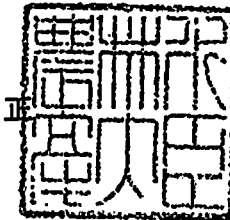
総務大臣

新藤 義幸



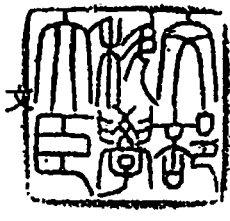
農林水産大臣

林 芳正



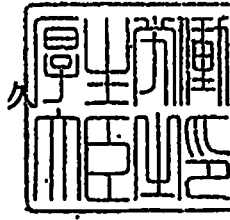
文部科学大臣

下村 博文



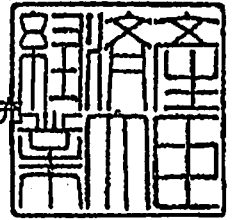
厚生労働大臣

田村 憲久



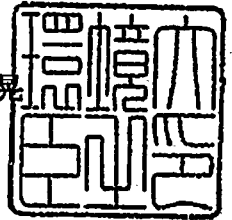
経済産業大臣

茂木 敏 芳



環境大臣

石原 伸 晃



**離島振興法第4条第11項の規定に基づく離島振興計画の通知について**

標記について、離島振興法（昭和28年法律第72号）第4条第8項の規定に基づき、貴県より提出された離島振興計画について、同条第10項の規定により変更すべきことを求める必要がないと認めたので、同条第11項の規定に基づき通知する。

# 滋賀県離島振興計画

(平成25年度～平成34年度)



滋 賀 県

## 目 次

はじめに	1
1 現況	2～3
(1) 島の概況	
(2) 人口等の推移	
2 振興の基本的方針	4
3 施策の方向	5～12
(1) 交通通信の確保	
(2) 産業の振興	
(3) 雇用機会の拡充および就業の促進	
(4) 生活環境の整備	
(5) 医療の確保	
(6) 介護サービスの確保および高齢者福祉等の増進	
(7) 教育および文化の振興	
(8) 観光の開発	
(9) 地域間交流の促進	
(10) 自然環境の保全および再生	
(11) エネルギー対策	
(12) 国土保全および防災対策	
(13) 人材の確保および育成	
(14) その他離島振興に関し必要な事項	

## はじめに

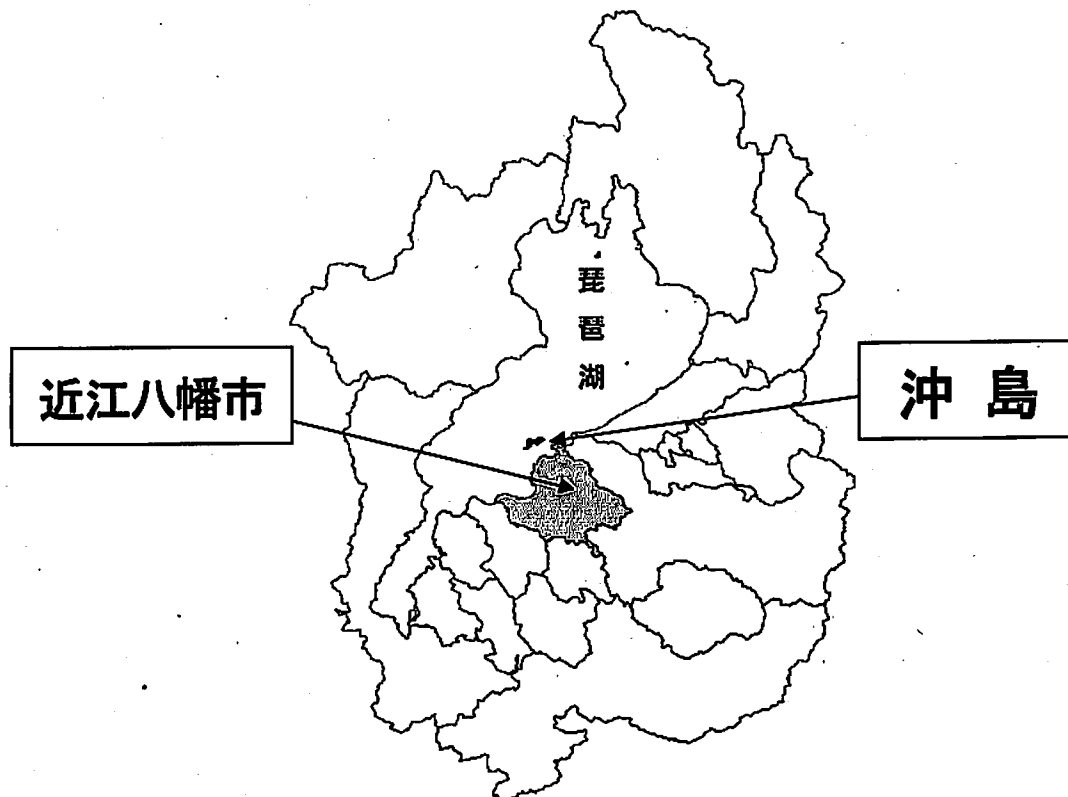
このたびの離島振興法の改正および内海に準じた形での内水面の指定基準制定により、離島振興対策実施地域の追加指定が検討された。その結果、本県の琵琶湖に浮かぶ近江八幡市沖島（以下「沖島」という。）が、平成25年7月17日に指定を受けた。

本県では、これを大きな好機と捉え、中長期的な視点に立った沖島の振興を図るため、同法第4条に基づきこの計画を策定する。

本県では、平成23年に策定した「滋賀県基本構想」に基づき、滋賀のもつ「人」、「自然」、「地と知」の3つの力を大いに活かし、情勢の変化に柔軟に対応し、未来への変化を先読みし、これまで築いてきた県勢発展の基盤や本県の特徴を活かしながら滋賀の未来を拓いていくことをめざしており、沖島の振興についても、島民、近江八幡市、関係する団体や企業と密接な連携を図り、この計画の適切かつ着実な実施に努める。

**【離島振興対策実施地域】 近江八幡市沖島**

**【計画期間】 平成25年度から平成34年度までの10年間**



## 1 現況

### (1) 島の概況

沖島は、滋賀県の湖東平野に位置する近江八幡市の北部にあり（長命寺港から沖島漁港まで 6.5 km・堀切漁港から沖島漁港まで 3.3 km）、一級河川琵琶湖（琵琶湖国定公園指定 昭和 25 年 7 月 24 日、ラムサール条約登録湿地 平成 5 年 6 月 10 日）に浮かぶ最大の島であるとともに、淡水湖内で集落を形成する島として世界でも希少な島である。

島の大部分は山地が湖岸に迫る地形で、湖から直接上陸することが出来ない地域が広がる。西南部の 0.1 km<sup>2</sup>にも満たない狭小な平地に人家が軒を接して密集し、その間を軒下道がつづくという独特の集落景観を形成しており、生業は漁業を主とし、かたわらに農業を営むほか、古くは石材業が盛んであった。

歴史は古く、近辺の湖底から縄文土器や土師器、和同開珎などが採集されており、伝説によれば、島民は源氏の末裔と伝えられる。史料への登場は戦国期以降のことで、永正 3 年(1506 年)には沖島に関所が設置され、廻船警護料が徴収されており、湖上交通の拠点として機能し、織田信長政権下においても浅井攻めに沖島の船が加わったことでも知られている。

沖島周辺の漁場は、明治 8 年に滋賀県知事から永代湖上借区として、沖島漁師のみに漁を営むことが許可され、その排他的漁業権は昭和 26 年まで続いた。代表的な漁法は、沖すくい網、エリ、刺網などで、モロコ、イサザ、アユ、エビ、コイ、ビワマス、フナ、ウナギなどを獲り、フナズシやエビ豆煮などの伝統的な湖魚料理としても食され、湖魚の漁獲高は県内シェアの 50%以上を占める。

【所在地】滋賀県近江八幡市沖島町

【面積】1.52 km<sup>2</sup>

【周囲】6.8 km (国土地理院全国都道府県市区町村別面積調べによる)



## (2) 人口等の推移

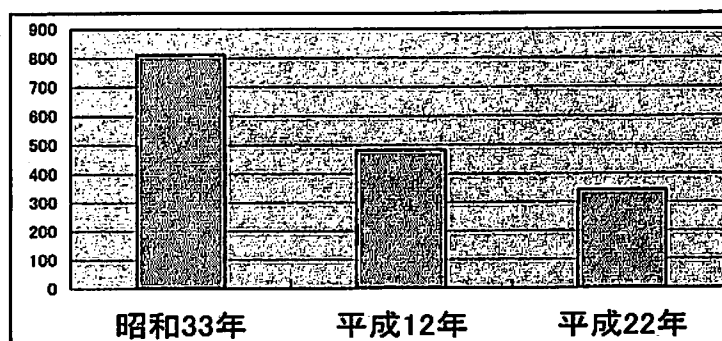
沖島の人口は、昭和33年から平成22年までの52年間で58%減少しており、平成12年からの10年間でも29%減少している。

また、平成22年の65歳以上の高齢化率は41.4%（近江八幡市全体=21.5%、県全体=20.7%）と非常に高くなっている。

人口・世帯数

(近江八幡市住民基本台帳・国勢調査)

区 分	昭和33年	平成12年	平成22年
人口(人)	812	483	343
15歳～29歳若年者比率		18.0%	9.9%
65歳以上 高齢化率		29.6%	41.4%
世帯数(世帯)	150	151	142

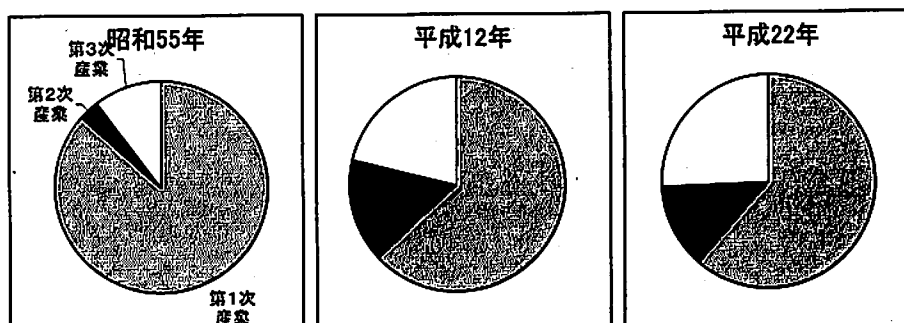


昭和55年と平成22年の産業分類別就業者比率を比べてみると、第2次産業就業者は3.0%から13.0%に、第3次産業就業者は10.2%から25.6%にそれぞれ増加しているが、第1次産業就業者は61.4%で、昭和55年と比べ24.6ポイント減少している。これは漁業従事者の減少が主な原因と考えられる。

産業別就業者比率

(国勢調査)

就業者比率	昭和55年	平成12年	平成22年
第1次産業	86.0%	63.0%	61.4%
第2次産業	3.0%	15.8%	13.0%
第3次産業	10.2%	21.2%	25.6%





## 2 振興の基本的方針

- 振興の目標を、「琵琶湖の自然と文化を守り、環境を活かした暮らしを創造する安心・安全な沖島 ～クール&スマート アイランド～」と位置づけ、基本的な方針を次のとおりとする。

### (1) 自然的特性を活かした生活ができる沖島（都市基盤・交通）

- 航路の維持・運営を図り、人口流出の抑制と、島へのU J Iターン・定住化の促進を進める。
- 琵琶湖の自然に触れ、学ぶ場所としての沖島を、琵琶湖の恩恵を広めるための拠点に位置づける。
- 島内移動の望ましい姿、自然環境にも配慮した沖島らしい移動空間について検討し、必要な対策に取り組む。

### (2) 琵琶湖の環境を活かして人々がいきいきと暮らす沖島（生活環境・産業）

- 琵琶湖を内側から見渡すという沖島独自の魅力を活かし、体験、滞在型観光の産業化による振興を図る。
- 豊かな自然環境を活かした産業の育成振興を図る。
- 島内での就業場所の確保と生態系の保全整備を目的に、新商品の開発や、太陽光発電・風力発電等の再生可能エネルギーの研究を進める。
- 水環境をはじめ、環境問題に取り組む環境の島をめざす。

### (3) 心を癒す琵琶湖の豊かな自然や文化を守り伝える沖島（自然環境・歴史文化）

- 琵琶湖の自然環境を保全し、歴史的にも文化的にも貴重な沖島を後世に引き継ぐ取り組みを進める。
- 恵まれた豊かな自然環境を活かし、通学区域の弾力化や児童の受入を進めることで島内の活性化や交流の促進を図る。

### (4) 健康で安心な沖島

- 守り育てた自然の中で、誰もが安心していきいきと暮らせる沖島をめざし、地域医療体制・介護サービスの充実等を図る。

### (5) 災害等に備えた安全な沖島

- 安全で安心できる生活空間を確保するための基盤整備を図る。
- 防災対策の充実を図る。

### 3 施策の方向

#### (1) 交通通信の確保

##### 【現状・課題】

かつては、十分な交通手段が整備されず島民の対岸への移動手段は、個人が所有する漁船に頼られてきた。現在は、沖島漁港と長命寺港の航路（6.5km）が1日1往復、沖島漁港と堀切漁港の航路（3.3km）が1日11往復（休日は9往復）しているが、この通船は、平均60歳以上の島民3名が2名体制で運航するなど、自治会自らが限られた人材、設備および資金の中で維持・運営しているものであり、高齢化が進む自治会では、燃料代の高騰もあいまって、今後の航路維持に不安がある。

島内の市道総延長は、平成24年4月現在で2,882mであり、うち約1,100mは軒先を縫うように走る道路有効幅員1m前後の軒先道路である。自動車は無く、島内での移動手段は自転車を中心とする。近年、島内から近づけない浜での自然発火等や小規模火災が発生しており、災害発生時の対応や自然環境の保全のために、島内の遊歩道等に緊急時の機能を付加した整備を検討する必要がある。

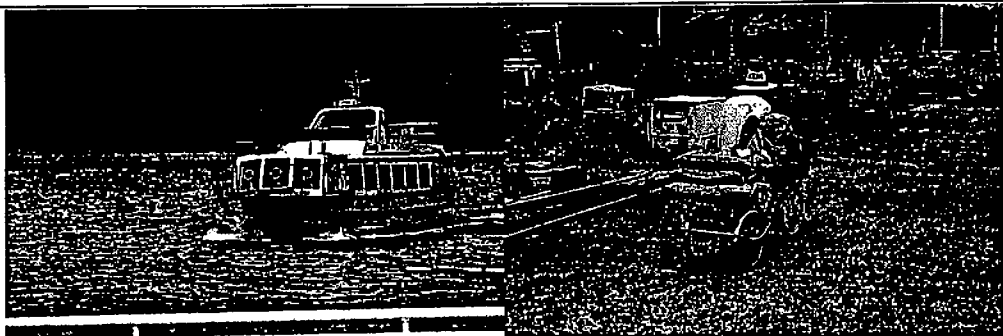
情報通信基盤については、湖底ケーブルにより島内のインターネット利用が可能であり、携帯電話やテレビについても、島外と同様に受信できる環境にある。また、郵便局があり、島外との通信業務を担っている。

##### 【振興方針】

沖島と対岸を結ぶ交通手段を充実させ、持続可能な航路の維持・運営を図る手立てを講じることによって、沖島へのUターン・Jターン・Iターンを促し、人口減少の抑制と定住化の促進に努める。また、自然環境にも配慮した沖島らしい移動空間について検討し、必要な対策に取り組む。

##### ◆施策の内容

- ① 湖上交通（定期航路の増便、運航時間帯の拡大等）とJR近江八幡駅等までの交通手段の充実
- ② 現在の道路を最大限活かしながら、自然環境に配慮し、緊急時の機能や島内周回機能を付加した遊歩道または生活道路の検討・整備
- ③ 架橋の研究



## (2) 産業の振興

### 【現状・課題】

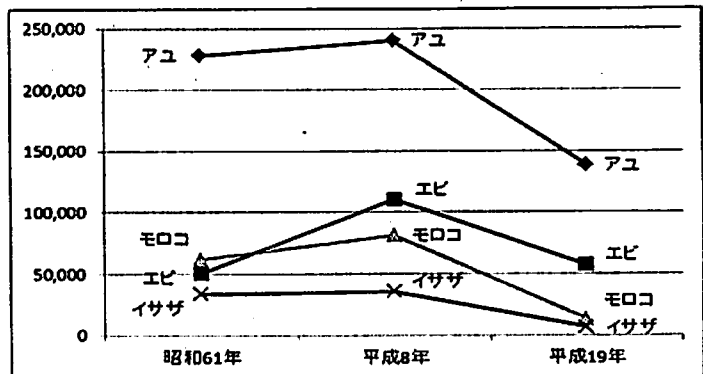
#### ア 農業

かつて、石材採掘で得た収益で対岸の伊崎地先に農地を取得し、米作農をはじめ、島民の消費する主食の半年分を耕作して、昭和50年には21名の農業就業者がいたが、近年、高齢化により対岸までの移動の不便さから農業離れが進み、国勢調査上は平成17年以降はいない。

#### イ 漁業・水産養殖業

就業者数は、昭和50年は322名であったが、平成22年には132名と190名減少している。モロコ、イサザ、アユ、エビなどの湖魚を獲っているが、漁獲高は、平成8年の約6億円をピークに平成19年には約3億2千万円までほぼ半減している。(沖島漁業組合調べ 単位：千円)

	昭和61年	平成8年	平成19年
モロコ	61,974	81,248	13,469
イサザ	33,844	35,950	6,605
アユ	228,212	240,051	138,792
エビ	50,395	110,586	57,380
総漁獲高	498,869	604,786	322,217



#### ウ 商工業

1軒の石油販売店、4軒の小売業、2軒の民宿があるが、工業事業所はない。

### 【振興方針】

島内での就業場所の確保と生態系の保全整備を目的に、現在、取り組んでいる水産加工新商品の開発や再生可能エネルギーの研究を進め、交流人口の増加をめざし、漁師学校の創設や空き家等を活用した体験型観光の産業化による振興も図る。

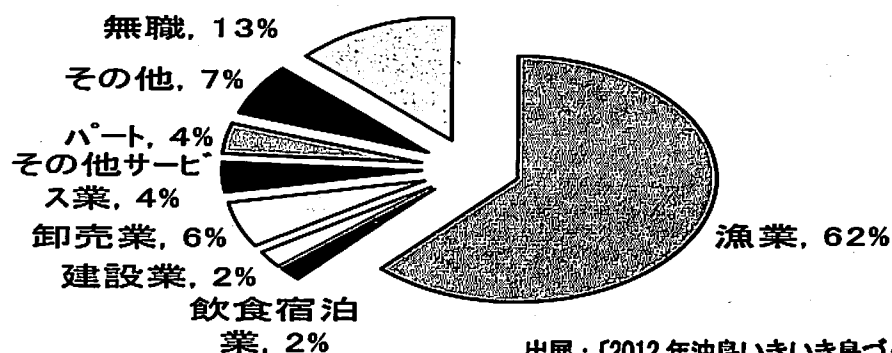
#### ◆施策の内容

- ① 魚の新たな製品研究や加工食品の開発
- ② 漁業後継者の育成の支援
- ③ 漁船を活かした周遊観光や体験漁業の実施
- ④ 安全で機能的な漁港の整備
- ⑤ 環境負荷の少ない、地産地消の再生可能エネルギーの研究および太陽光発電・風力発電等の設備導入についての検討

## (3) 雇用機会の拡充および就業の促進

### 【現状・課題】

現在、漁業への従事者が過半数を占めているが、外来魚や琵琶湖の環境変化等の原因により漁獲高が大幅に減少すると同時に、高齢化の進展に歯止めがかからず後継者も育っていない。また、島内に漁業以外の雇用機会は極めて乏しく、島外へ雇用機会を求めざるを得ないのが実情である。



出展：[2012年沖島いきいき島づくりアワード]

#### 【振興方針】

「(2) 産業の振興」で述べた振興方針に基づき、基幹産業である漁業の新たな展開等をはじめとする地域産業の活性化に取り組む中で、雇用機会の拡充と就業の促進を図る。

#### ◆施策の内容【再掲】

- ① 魚の新たな製品研究や加工食品の開発
- ② 漁業後継者の育成の支援
- ③ 漁船を活かした周遊観光や体験漁業の実施
- ④ 安全で機能的な漁港の整備
- ⑤ 環境負荷の少ない、地産地消の再生可能エネルギーの研究および太陽光発電・風力発電等の設備導入についての検討

#### (4) 生活環境の整備

##### 【現状・課題】

水道については、昭和36年の沖島上水浄水場竣工により、琵琶湖の水をろ過して各家庭へ給水し、現在、上水道普及率は100%となっている。

し尿処理については、昭和57年に特定環境保全公共下水道である沖島浄化センターが竣工し、下水道普及率は100%に達している。

また、ごみ処理については、近江八幡市所有のごみ運搬船を使い、沖島自治会の各組が当番で対岸の小田ヶ浜まで船で運搬し、小田ヶ浜からパッカー車により近江八幡市第2クリーンセンターへ搬入し処理している。

島民等が利用する既存の広場や公園は老朽化が著しい。

##### 【振興方針】

沖島は、淡水湖に浮かぶ日本唯一の有人島であり、琵琶湖という豊かな自然環境を映す鏡である。このため、従前にも増して環境問題に積極的に取り組む姿勢を示していく。

道路や集いの場についても、自然環境に配慮するとともに島の地理的特徴を活かした形態とし、自転車や超小型モビリティ（小型の電動自動車等）が通行できる程度の生活道路の整備等を図る。

#### ◆施策の内容

- ① 廃棄物の分別徹底やたい肥化等、島内での廃棄物の循環システムの構築

- ② 現在の道路を最大限活かしながら、自然環境に配慮し、緊急時の機能や島内周回機能を付加した遊歩道または生活道路の検討・整備【再掲】
- ③ 島民のコミュニティ活動の拠点や訪れる人の休憩所としての広場、公園等既存施設の再整備

## (5) 医療の確保

### 【現状・課題】

近江八幡市により毎週水（木）曜日の午後、沖島診療所（コミュニティセンター内に設置）へ医師の派遣を行っており、救急搬送については、消防艇で対応している。また、平成14年に湖底光ケーブルを活用した、沖島診療所と近江八幡市立総合医療センターを結ぶ遠隔医療システムを稼働させた。

### 【振興方針】

誰もが安心して、いきいきと暮らせる沖島をめざし、地域医療体制の充実を図る。

#### ◆施策の内容

- ① 医師の診療回数、科目の増加や常駐化等、診療体制の充実
- ② 高度情報通信基盤を活用した遠隔医療の確立
- ③ 緊急輸送システムの充実（救急艇・救急車・ドクターヘリ・ヘリポートの確保および整備）
- ④ 妊婦の健康診査および出産のために必要な通院・入院に対する支援
- ⑤ 乳幼児の健康診査および予防接種への支援
- ⑥ 定期的な健康診査への支援

## (6) 介護サービスの確保および高齢者福祉等の増進

### 【現状・課題】

近江八幡市の福祉施策として、高齢者福祉の活動拠点となる「沖島高齢者ふれあい広場」を整備し、基準該当介護保険デイサービス事業の実施や介護予防事業として高齢者の閉じこもり予防教室の開催等、各種事業を実施してきたが、沖島の高齢化の現状から見ると、設置場所や事業内容など十分なニーズを満たしていない。

### 【振興方針】

高齢者や介護を必要とする人が、安心して、いきいきと暮らせる沖島をめざし、介護サービスの充実等を図るとともに、島民同士の相互協力が有効に作用するシステムの構築について検討する。

#### ◆施策の内容

- ① 介護サービスの内容の充実
- ② 元気な高齢者との交流を通して自然に触れながら五感（視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚）を育て、心が癒せる事業への支援

## (7) 教育および文化の振興

### 【現状・課題】

教育施設については、明治8年におく津学校が設置され昭和22年に中学校を併設したが、昭和39年には中学校は対岸にある八幡中学校に統合された。また、同年に沖島保育所を定員40名で開設し、平成20年4月には沖島小学校内に幼稚園を併設した。

昭和33年に114名在籍していた小学校児童数が、平成24年には11名(▲103名・▲90.4%)に、また、中学校生徒数は昭和33年の32名から平成24年には4名(▲28名・▲87.5%)となっており、半世紀を経て子供の数が著しく減っている。

文化については、島の生活道路であるホンミチ(家の軒下の幅1m程の道)が、2006年に水産庁の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財百選」に選ばれるなど、島で育まれた貴重な文化や風習が多く残されている。(沖島小学校調べ)

区 分	昭和33年 a	参考		平成24年b	増減者数 c(b-a)	増減率
		平成8年	平成19年			
保育園入所者数(人)		4	2	0		—
幼稚園児数(人)				1		—
小学校児童数(人)	114	29	10	11	▲103	▲90.4%
中学校生徒数(人)	32	36	2	4	▲28	▲87.5%

### 【振興方針】

小学校等の公共施設は整っており、恵まれた豊かな自然環境の中で学習できることから、この魅力を活かし、通学区域の弾力化や児童の受入を進めることで、島内の活性化や交流の促進を図る。また、歴史的にも文化的にも貴重な沖島を後世に引き継ぐ取組みを進める。

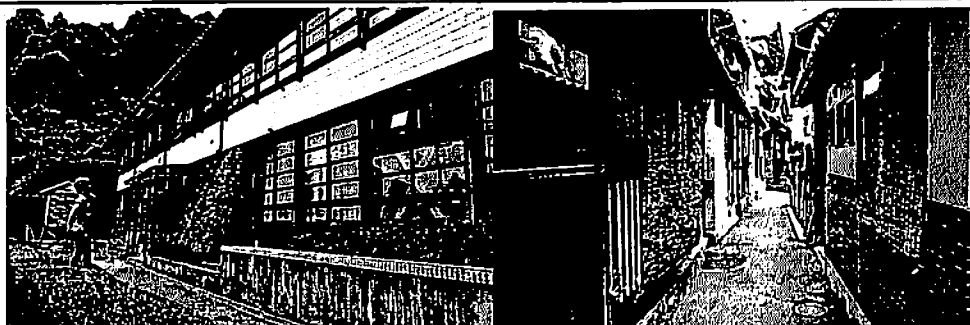
#### ◆施策の内容

##### (1) 教育の振興

- ① 豊かな自然環境の保全に対する環境教育の推進
- ② 通学区域の弾力化による児童数の確保と交流の促進
- ③ 遠隔授業の実施や琵琶湖や沖島に関する総合学習等、学校間での交流教育の実施
- ④ 高校等への通学に対する支援
- ⑤ 学習船、観光船等が寄港できる港の整備の検討

##### (2) 文化の振興

- ① 沖島ならではの特性や文化、歴史、風習等伝統文化の伝承と振興
- ② 公共施設や空き家等を活用した沖島の伝統文化の体験活動の実施



## (8) 観光の開発

### 【現状・課題】

沖島には標高 220m の尾山(宝来ヶ嶽)が浜までせり出しており、沖島の平地は 1.52 k m<sup>2</sup>の内 0.1 k m<sup>2</sup>にも満たず、周囲 6.8 k m の湖岸には陸から寄ることができない地域が広がる。尾山頂上の見晴らし広場からは対岸の湖東平野、沖島北側の浜からは琵琶湖北湖や湖西に広がる比良山系を眺望することができる。

恒例行事の夏の「フナ寿し手作り講習会」には多くの観光客が訪れ、島内にある 2 軒の民宿では、アユ、ホンモロコ、ビワマスなどの湖魚が振る舞われ、「ウナギのじゅんじゅん(すきやき)」も人気がある。

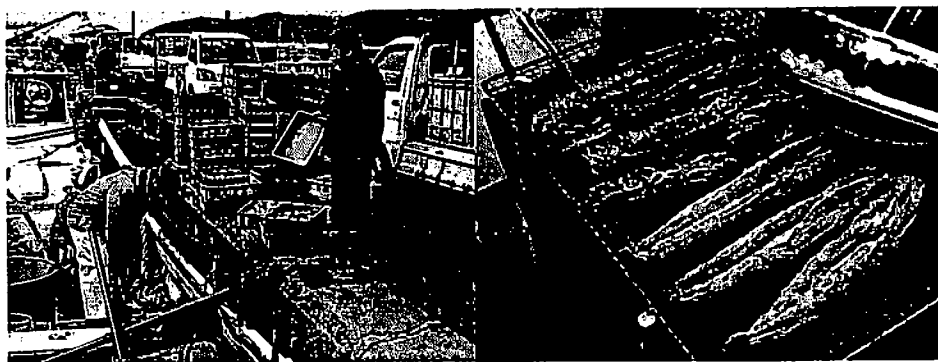
しかしながら、市街地から対岸の港への交通アクセスが悪く、通船の回数も限られており、ここ数年の年間観光客は 13,000 人程度と横ばいになっている。宿泊施設も 2 軒の民宿しかなく、滞在型の観光が難しい状況にある。

### 【振興方針】

島外から訪れる観光客に、琵琶湖を内側から見渡すことのできる「癒しの空間」を提供できる地形的優位性や、恵まれた自然風景を活かし、体験・滞在型の観光の開発を進める。

#### ◆施策の内容

- ① 癒し・健康をテーマにした観光の振興
- ② 体験・滞在型観光(エコツーリズム・グリーン(ブルー)ツーリズム)の開発への支援
- ③ 漁船を活かした周遊観光や体験漁業の実施【再掲】
- ④ 対岸の宿泊施設と連携した観光施策への支援
- ⑤ 恵まれた自然を活かした研修施設や滞在型施設の整備による地域間交流の実施
- ⑥ 湖上交通(定期航路の増便、運航時間帯の拡大等)と JR 近江八幡駅等までの交通手段の充実【再掲】
- ⑦ 学習船、観光船等が寄港できる港の整備の検討【再掲】



## (9) 地域間交流の促進

### 【現状・課題】

通船の回数も少なく、宿泊施設も 2 軒の民宿しかなく、地域間交流に必要なハード整備は十分とは言えない。また、交流を進めるためのソフト的な資源も不足している。

### 【振興方針】

島独自の地域資源を活かし、新商品の開発、漁師学校の創設、体験型観光の産業化等によって新たな魅力を創出し、島外地域との交流の促進を図る。

#### ◆施策の内容

- ① 癒し・健康をテーマにした観光の振興【再掲】
- ② 体験・滞在型観光（エコツーリズム・グリーン（ブルー）ツーリズム）の開発への支援【再掲】
- ③ 漁船を活かした周遊観光や体験漁業の実施【再掲】
- ④ 対岸の宿泊施設と連携した観光施策への支援【再掲】
- ⑤ 恵まれた自然を活かした研修施設や滞在型施設の整備による地域間交流の実施【再掲】
- ⑥ 通学区域の弾力化による児童数の確保と交流の促進【再掲】
- ⑦ 遠隔授業の実施や琵琶湖や沖島に関する総合学習等、学校間での交流教育の実施【再掲】

### (10) 自然環境の保全および再生

#### 【現状・課題】

沖島の周囲6.8kmのうち、約3分の2は人が近づくことのできない浜があり、沖島の森林には滋賀県で唯一の魚つき保安林（琵琶湖との接点で魚が住む保安林）がある。

#### 【振興方針】

保安林を守り育てることをはじめ、琵琶湖の豊かな自然環境を保全するための取組みを進める。

#### ◆施策の内容

- ① 水環境をはじめとする環境問題への取組
- ② 廃棄物の分別徹底やたい肥化等、島内での廃棄物の循環システムの構築【再掲】

### (11) エネルギー対策

#### 【現状・課題】

電気は湖底ケーブルによって島内の各住宅へ送電されており、灯油等は島外業者により定期的に配達されているが、エネルギー供給を遮断されるような災害時等の事態に備え、島が孤立しないための新たなエネルギー対策が求められる。

#### 【振興方針】

災害など非常時における代替エネルギーを確保する観点から、「自立分散型エネルギー」の島づくりを行うと同時に、沖島の自然・生活環境を利用した再生可能エネルギーの産官学による研究を進める。

#### ◆施策の内容

- ① 環境負荷の少ない、地産地消の再生可能エネルギーの研究および太陽光発電・風力発電等の設備導入についての検討【再掲】



## (12) 国土保全および防災対策

### 【現状・課題】

人家が密集する西南部の約0.1k㎡の狭小な平地は、間近に琵琶湖と傾斜の強い山肌が迫っており、災害時を想定した対策が必要となっている。

### 【振興方針】

生活の基本である暮らしの安心・安全の確保を図るため、治山・治水事業を実施するとともに、島内の防災機能の強化充実に努める。

特に、集落は人家が密集しており、火災や地震などの災害発生時の被害を最小限にするため、建築物の不燃化・耐震化の促進、密集居住地の再整備や消防体制の強化、避難道路等の整備を図る。

### ◆施策の内容

#### (1) 国土保全施設等の整備

- ① 安全で安心できる生活空間を確保するための治山・治水事業の実施

#### (2) 防災対策の充実

- ① 避難所（地）、避難道路、消防施設等の整備
- ② 災害に備えた生活物資等の備蓄と迅速な調達



## (13) 人材の確保および育成

### 【現状・課題】

高齢化の進展と人口減少に歯止めがかからず、若年層の島外転出が続く中であって、沖島の振興に寄与する人材の確保および育成が急務となっている。

### 【振興方針】

産業の振興によって雇用機会の拡充を図るとともに、観光の開発、地域間交流の促進によって交流人口を増やし、これからの島づくりに携わる人材の確保・育成を図る。

## (14) その他離島振興に関し必要な事項

計画の実施にあたっては、適切な進行管理に努め、島内外の社会環境の変化等を見極めながら、必要に応じて計画の見直しを行う。